



## マイナンバーカード認証でPCログイン

～マイナンバー利用事務系もLGWAN接続系もシステム基盤を一新し、  
情報セキュリティ強化と利便性の向上を実現～

自治体の情報システム強靱化対策から約5年、和歌山県紀の川市では、さらなるセキュリティ強化と職員の利便性向上を目指しシステム基盤を一新。認証システムに多要素認証基盤EVEMAを導入し、マイナンバー利用事務系システムには指紋認証とパスワード認証の二要素認証、LGWAN接続系システムにはマイナンバーカード認証または通常のICカード認証で新たに運用を開始されました。その背景には、システム運用だけでなくマイナンバー制度を用いた情報連携や庁内の情報化施策など、広範囲にわたる業務を担うご担当者様の想いがありました。EVEMA導入の効果、今後の展開についてお話を伺いました。

### ■マイナンバー利用事務系システムを生体認証でセキュリティ強化

紀の川市のICT基盤は他自治体と同様にLGWAN接続系システム、マイナンバー利用事務系システム、インターネット接続系システムの3つに大まかに分かれています。自治体の情報システム強靱化対策により二要素認証システムは導入していましたが、システム更改にあたり、マイナンバー利用事務系システムのセキュリティ強化のため生体認証を取り入れたいと考えたのが認証システム検討のきっかけです。

### ■職員へのカード普及も目指し、 LGWAN接続系システムにマイナンバーカード認証を追加

マイナンバー利用事務系システムの認証について検討を始めた頃、国のマイナンバーカード普及促進策もあり、庁内で職員にマイナンバーカードを取得してもらおうという動きが出てきました。業務として、システム導入・運用の他、マイナンバー制度を用いた情報連携なども兼務しているため、この動きの後押しとして何かできることはないかと思い、パソコンのログインにマイナンバーカードを使用することを考えました。一方で、他社で実施しているマイナンバーカードに搭載されているICチップの空き領域を利用する方式であれば決して安くはない金額の維持費が発生するため、いかにして維持費がかからないものを導入するかが課題でした。



## ■検討は2年越し。じっくり改訂に取り組み、予算には国の特別交付税措置を適用

認証システムの検討は2年前の平成30年度の夏頃から始めました。令和元年7月に実施したプロポーザルによってSky社と契約を締結することとなりました。市役所の性質上、個人情報扱う業務が中心であるため、システムが安定稼働することと、トラブルに影響されないよう保守体制がしっかりしていることは必須条件です。この点において他社と比較し、指紋認証率もシステムの安定性も高いEVEMAの指紋認証とパスワード認証の二要素認証をマイナンバー利用事務系システムに導入することを決定しました。

また、DDS社であればEVEMAにマイナンバーカード利用に係る維持費が発生しない方式である利用者証明用電子証明書を用いたマイナンバーカード認証の機能を実装していただけることが判明し、具体的に導入の道を探るようになりました。

予算的な問題は、マイナンバーカードの多目的利用に要する経費が国の特別交付税措置により半額還元される（当時）ことが判明したため、この制度を利用してマイナンバーカード認証の導入を行うことを決定しました。

実際には、令和元年9月末に本契約、10月から基盤全体の構築を開始し、令和2年2月にLGWAN接続系システム基盤、3月にマイナンバー利用事務系システム基盤の運用を開始しました。

現在、マイナンバー利用事務系システムはPC約200台、ユーザー約650名で指紋認証とパスワードの二要素認証（認証デバイスはUBF-Tri）。LGWAN接続系システムはPC約650台、ユーザー約650名でマイナンバーカード認証をおこなっています。

## ■職員一人一人に丁寧に説明することでスムーズに運用をスタート

研修は全職員（約650名）を対象に1回2時間の研修を1週間かけて計10回おこないました。さらに、この研修とは別に円滑に指紋認証を行うために指紋登録会を開き、全職員の指紋を3日間かけて登録しました。これらの入念な研修や、EVEMAが直感的に操作できる製品ということもあり、指紋認証に不慣れな職員からの問合せが少しあったくらいで、スムーズな導入ができました。

また、LGWAN接続系システムへのログオンにマイナンバーカードを使用するか、従来のICカード認証を使用するかは選択制としましたが、今回の認証をきっかけとしてマイナンバーカードを取得した職員も多く、マイナンバーカードの普及にも貢献できたと思います。なお、グループウェアにはdesknet's NEO（株式会社ネオジャパン）を使用しておりシングルサインオン機能も利用しています。

## ■5年後も、時代の流れ・技術的レベルが反映されたソリューションに期待

導入にあたり、認証に関していくつか課題が出たのも事実ですが、そのたびにDDS社にもSky社にもしっかりサポートをしてもらい解決策を提示いただき、都度解決をしてきました。今回は、セキュリティ向上、マイナンバーカードの普及と活用という課題に対して、EVEMAが応えてくれました。5年先、社会やITCの状況がどう変化しているかはわかりませんが、EVEMAは、時代の流れに沿い、技術的なレベルが反映された、新たな課題がクリアできるソリューションであり続けることを期待します。また、そうであれば認証システムとしても使い続けさせていただきたいです。

※ 記載の内容は取材時（2020年6月）のもので、内容は予告無く変更する場合があります。

※ EVEMAは株式会社ディー・ディー・エスの登録商標です。その他記載の社名、および製品名は、各社の商標または登録商標です。

202509\_D201000\_05



株式会社 ディー・ディー・エス  
<https://www.dds.co.jp/ja/>

本社：〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-12-1 パークウエストビル 8F  
TEL：03-6821-1630（代表） FAX：03-5321-5566  
名古屋支社：〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-9-6 アルティメイト名駅2nd 8F  
TEL：052-955-6600（代表） FAX：052-583-7800



お問い合わせ